平成25年陸別町議会6月定例会会議録(第2号)																
招集年月日	平成25年6月12日															
招集の場所	陸別町役場議場															
開閉会日時	開会	平成2	5年(	5月1	.2日	午前	<b></b>	∳00∮	分	議	長	帕	Ш		寛	
及 び 宣 告	閉会	平成2	5年(	5月1	.2日	午後	後01時	寺25夕	分	議	長	宮	Ш		寛	
応(不応)招議	議席	氏		名		出席等		議周	席	氏		_	名		出席等	
員及び出席並びに欠席議員	番号					の別		番	号			2			の別	
出席 8人	1	本	田		学		)	8		宮	JII			(	$\supset$	
欠席 0人	2	古	田	英	_		)									
凡例	3	多	胡	裕	司											
○ 出席を示す	4	野	尻	秀	隆		)									
▲ 欠席を示す	5	七	F	_	登											
× 不応招を示す	6	村	松	正	敏		)									
▲ ② 公務欠席を示す	7	河	頼	洋	美		)									
会議録署名議員	ŶĨ	可瀬	洋	美		本	田		į	学						
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務周	昂長	Ē	<b>吉</b> 月	田	F	<del></del>	書		記		吉	田	利	さ	
法第121条の規定	町		長	金	澤	紘	-	教	育	委	員 長	ē 7	插橋		勉	
により出席した者の	監査	至 委	員	飯	尾		清	農業	委員:	会長(諸	養員兼職	(1) 多	胡	裕	司	
職氏名																
町長の委任を受けて	副	町	長	佐	々木	敏	治	会	計	管	理者	育 芳	質 質		均	
出席した者の職氏名	総	务 課	長	高	橋		豊	町	瓦	1、 部	果長	き 専	日	大		
	産業	振 興 課	長	副	島	俊	樹	建	訍	1 1	果長	き 月	、栗	幹	夫	
	保健福祉	トセンター	欠長	早	坂	政	志	国保	関寛	新診療	所事務 <del>!</del>	<b>長</b> 早	坂	政	志	
	総務	課主	幹	空	井	猛	壽									
教育委員長の委任を	教	育	長	野	下	純		教	委	E V	欠 县	を一有	田	勝	彦	
受けて出席した者の																
職氏名																
農業委員会委員長の	農委	事務局	長	棟	方	勝	則									
委任を受けて出席し																
た者の職氏名	<i></i>	B.1.7.4	, .													
議 事 日 程 別紙のとおり																
	会議に付した事件 別紙のとおり															
会 議 の 経	会 議 の 経 過 別紙のとおり															

# ◎議事日程

日程	議 案 番 号	件 名						
1		会議録署名議員の指名						
2	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて						
3		一般質問						
4	発議案第3号	議員の派遣について						
5	意見書案第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について						
6 意見書案第4号		義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元「30						
	辛日 妻安竺 4 只	人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実						
	など平成26年度政府予算編成における教育予算確保・拡充							
	に向けた意見書の提出について							
7 意見書案第		道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子						
	意見書案第5号	どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書につい						
		て						
8		委員会の閉会中の継続調査について						

# ◎会議に付した事件

議事日程のとおり

#### ◎開議宣告

○議長(宮川 寛君) これより、本日の会議を開きます。

#### ◎諸般の報告

○議長(宮川 寛君) これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮川 寛君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、7番河瀬議員、1番本田議員を指名します。

# ◎日程第2 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めことについて

○議長(宮川 寛君) 日程第2 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件については、お手元に配付のとおり、町長より諮問があります。

町長より説明を求めます。

金澤町長。

〇町長(金澤紘一君) [登壇] 人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

今回、人権擁護委員候補者の推薦に当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。市町村長は法務大臣に対して、候補者を推薦しなければならないという規定がされております。人権擁護委員としての条件につきましては、選挙権を有する住民であること、人格、識見が高いこと、広く社会の実情に通じていること、人権擁護に理解があることなどと、人権擁護委員法に規定をされているところであります。このたび、2名のうち1名が9月30日に任期満了となるため、新たに向井典江さんを推薦しようとするものであります。向井さんは昭和25年8月1日生まれで、満62歳であります。昭和44年3月、道立足寄高等学校を卒業され、平成元年4月から陸別町社会福祉協議会に勤務され、その後、平成4年4月から平成23年3月まで陸別町

役場に勤務されております。この間、主に社会福祉介護業務にかかわってきた方でございます。また、向井さんにつきましては、介護福祉士、介護支援専門員などの資格を有しており、その資格と経験からも、人権擁護委員には適任者と考えております。御同意のほど、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

以上です。

○議長(宮川 寛君) お諮りします。

本件は、向井典江氏を候補者として適任と意見を付し、答申したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号については、向井典江氏を適任と意見を付し、答申することに 決定しました。

## ◎日程第3 一般質問

○議長(宮川 寛君) 日程第3 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番多胡議員。

- ○3番(多胡祐司君) それでは、通告どおり一般質問、よろしくお願いいたします。今回は福祉行政についてということで、5月の臨時議会の席で緊急質問をさせていただきました。その場で、北勝光生会における虐待があったのですかという問いに、町長のほうから、紛れもなく、3月の時点で虐待がありましたという報告をいただきました。その後、今日までどのような話になっているのか、あのときは、道だとか、局だとか、いろいろな対応があるということを聞いたのですけれども、現在まで、わかる範囲で、どういう経過なのか御説明をしていただきたいと思います。
- ○議長(宮川 寛君) 金澤町長。
- ○町長(金澤紘一君) 社会福祉法人の北勝光生会の虐待の問題の経過について申し上げます。4月12日、17日、さらに22日の3回にわたり、十勝総合振興局、これは、北海道、道庁の立場で十勝総合振興局と陸別町、陸別町は高齢者虐待防止法にのっとって、合同で、随時、指導監査として個別面談等によって調査を実施したところであります。

5月1日、理事長及び職務代理理事の総名3名の方が来庁いたしまして、町長に、虐待に関する謝罪と、法人が考えている改善策についての簡単な説明がございました。この件につきましては、議員協議会で、このことを御報告をさせていただいたところであります。5月1日のことであります。

次の5月2日に、議員おっしゃるとおり、臨時議会において緊急質問がありまして、監査結果の取りまとめについて今日までしているということでお答えをしたところでありま

す。

その後、6月10日14時、十勝総合振興局が法人に対して、監査の実施結果の伝達によりまして、勧告及び文書指導を実施したというふうに伺っております。

さらに同じ日に、6月10日、陸別町が保健センターにおきまして、17時に、法人に対しまして、監査実施結果の伝達により文書指導を実施したところであります。口頭でも指導をしたところであります。以上が、先般、臨時会以降の今日までの経緯であります。 〇議長(宮川 寛君) 3番多胡議員。

○3番(多胡祐司君) 私が思うには、ここ数年前から、町民と北勝光生会との間の距離がすごく遠くなったと思うのですよね。例えば、うちの地域で行っている慰問の回数も減っていますし、施設でやっている盆踊りもなくなりました。町民との距離が、すごく遠く感じるような施設になったのではないかなと思っています。

そこで、どうしてこうなったのかなと私なりに思うのですけれども、理事長及び施設長、また、事務長の口から、平然として、介護度3.5以上でなかったらペイしないのだということも、総務常任委員会所管事務調査等で聞いています。はっきりそのように、3.5以上ないと。大体、そういう考えがもう、そもそも、この北勝光生会をこんな形に導いた結果でないかなと思うのですよね。利益誘導型に走ってしまって、施設にいる入居者の方の、人の命を預かるという重みがなくなったから、平然と、こういう虐待が起きたのではないかなと、私なりに思います。

そこで、今後、町として、どのような形で処分、指導していくのか。例えば、先人の杉田町長からできてきたこの北勝光生会であります。あの当時は、各界からの理事をお願いしたり、そういう形で運営を図ってきたと思います。施設の入居者との連携もうまくいっていたと思いますし、こういうことが起きてしまった以上、力強い行政の対応を望むわけなのですけれども、例えば、幕別町ですとか登別の場合は、施設側と入居者側の間に入る第三者委員会を設置して、お互いの意見を相互に聞き合うとか、また、残念な結果ですけれども、こういう虐待が起きたという段階では、虐待の専門委員みたいなのを設置して、さらなる指導をしていただきたいと思うのですけれども、働いている方々は、日夜問わず一生懸命頑張っていると思うのですよ。介護に疲れて、最後は、この身近な陸別町にある社会福祉法人を使うわけですから、だから、やはりもう一度、町民の距離に近寄ったような形の北勝光生会のあるべき姿を望むわけなのですけれども、町行政として、また保険者として、どういう形で指導を今後していくのか、そこら辺を、町長のお考えを。

○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) お話しのように、北勝光生会、社会福祉法人でありまして、法人格を持っております。振り返ってみますと、お話しのように、設立から40年、ちょうど40年目だというふうに思います。昭和48年に、当時の杉田町長を初め議会一丸となって、産業、経済界一丸となって、当時、精薄という言葉もありましたね。その精薄という言葉がわかりづらい、そういう時代だったというふうに思いますから、そういう時代に、

当時の町長が先頭になって議会を説得して、町民を説得して、施設づくりをしたと、こういうふうに思っておりますから、全町的にそれを設立誘致したということの経緯があったというふうに思いますし、最初から、運営についても、北海道の協力もいただきながらやったというふうに聞いておりますし、私も実際そのように感じておりますし、見てきたところであります。お話しのように、当時は各団体の長、あるいは、団体から推薦をもらって理事になってもらって、当時、竹内議会議長が初代理事長だったというふうに思いますし、杉田町長も理事になって、当時の状況がいろいろあったというふうに思います。それで、町民一丸となって、補助金を出しながら、法人の借入金については債務負担行為を今日までしながら盛り上げてきたと、今、言ってみれば、町内一の企業だというふうに思います。職員の数も役場以上に多いわけでありますし、入所者も全て入れると200人を超えているというふうな、そういう大世帯だというふうに思っております。

設立当時はそういうことでやってきて、社会情勢も変わってきておりますから、それなりに時代に合った形にしなければならないというふうに考えておりますが、私としても、地元筆頭の企業、社会福祉法人はどうあるべきかということについて、やはり日ごろ、理事長と話をして、ぜひとも地元にお金を還元してもらう、役場も地元企業を優先してというようなことがありますから、そういうために設立したというふうに思っておりますから、そういう面では、そういう原点にできれば戻したいというふうに考えているところであります。

陸別町として、お話しの保険者ということでありますけれども、今回の虐待事件につきましては、高齢者虐待防止法、高齢者の養護に対する支援等に関する法律、いわゆる高齢者虐待防止法に基づいて文書指導をしたところであります。

内容として、大きく二つの項目があります。一つは、入所者への虐待に関する改善等指示事項として7点、もう一つ大きくは、入所者に対する不適切な介護、介助に関する改善等指示事項として3点を文書指導したところであります。この内容に簡単に触れさせてもらいたいというふうに思いますが、改善等指示事項として、虐待に関することですが、一つは、入所者への虐待を再発させないための施策を講じること、二つ目は、虐待に関する研修会等を実施すること、さらに、3点目は、事故発生時における適切な対応体制を確立すること、5点目は、虐待を行った職員はもとより、法人役員、理事及び監事、施設管理者及びその職員の管理にかかわった職員の責任を明確にすること、虐待を行った職員のみの処分で終わらせないこと、6点目は、施設の旧態依然の考えや習慣を見直し、組織的な改善に向けた新たな組織体制を構築するとともに、町内外の利用者等の信頼回復に努めること、7点目は、法人及び施設の理念及び方針の確認と、その見直し及び職員全体における情報の共有を図ること、これが第1項目めの7点であります。

2項目めの、不適切な介護、介助に関する改善等の指示事項でありますが、3点ございます。1点目は、職員個々のケア技術の向上に関する研修を実施すること、2点目は、入

所者が施設における暮らしを楽しむための支援について調査、研究すること、3点目は、 開かれた施設づくりに努めること、以上、これらの改善指導等の事項に沿って、早急に改 善計画を作成して、私のほう、町のほうに提出するよう指導をしたところであります。

- ○議長(宮川 寛君) 3番多胡議員。
- ○3番(多胡祐司君) そういった改善計画の中でも、例えば、新聞報道では、既にもう 10名の方がいろいろな処分を受けたと、また、施設長もおりて、新しい施設長とか、い ろいろな形になっているわけなのですけれども、まだ、その責任において、まだきちんと 北勝光生会側の形がつかないままにそういうふうにやっていくのはどうかなと、道の、まだ指導も、先ほどの話では10日の日に道と局が来て指導したという段階で、どういう形でやっていくのか、そういう、答弁もまだ何もわからないまま、本当に新しい北勝光生会に生まれ変わるのかなという不安もあるあるわけなのですけれども、町として、やはり責任者として、強い答弁を望めますか、町長、どうでしょうか。
- ○議長(宮川 寛君) 金澤町長。
- ○町長(金澤紘一君) 議員おっしゃるとおり、私も、今、指導監査で指摘した、5点目の、虐待を行った職員のみの処分で終わらせないことというふうに、あえてこれは言わせてもらったところであります。つまり、末端の職員だけの移動、あるいは処分で終わるようなことではないのでないかという見解については、これは北海道庁もそういう見解、総合振興局もそう言っておりますし、私どももそう思っております。ですから、根本的に事業をやり直すぐらいの、あるいは新たに事業を起こすぐらいの覚悟でスタートしなければならないなというふうなことを感じております。

ただ、相手は法人格を持った社会福祉法人、法人格持っていますから、法人の中で、いろいろな論議があるというふうに思っておりますが、私としては、その辺についても、この機会にぜひ検討、人心一新についても検討してくれという話は、10日に、理事長、施設長、事務長に口頭で、職員立ち会いのもとでお話をさせてもらったところであります。

それで、その後、急転ですね、私が監査実施結果の伝達を文書指導したのが10日でありますが、11日付で、社会福祉法人北勝光生会理事長のほうから私宛てに、理事、監事の辞職を14日にしたいというような文書が、議会開会中でありましたから、管理職、全てここにおりますし、保健センターの事務所の机の上にあったということでありますから、私としては非常に、このことについては遺憾に思っております。文書指導と口頭でいるいろお話しした次の日にこういうことでありますから、正直驚いておりますし、遺憾に感じているところであります。これらについては、今後、私としても頭に入れて進めていきたい、先方ともどんな話ができるのか、そういう考えで進めていかなければならないと、こんなふうに考えております。

- ○議長(宮川 寛君) 3番多胡議員。
- ○3番(多胡祐司君) 今の答弁を聞いて、非常に町長は遺憾に思うと、私の場合は遺憾 に思うと同時に、驚いている。ただただ、この一般質問で、北勝光生会がよくなってほし

いなという思いで、私は、その思いで一般質問をさせてもらっているわけなのですけれども、北勝光生会側から14日に、理事、監事総辞職ということは、はっきり、この施設を投げ出したのか、また、町民の皆さん、全ての皆さんに何の説明責任のないままなのか、そういう点が、ただただ感じるわけなのですよね。もっともっと北勝光生会というのは、やはり陸別町民のための施設であり、より身近な距離で、もし万が一、有事、災害の場合には、やはり多くの町民が駆けつけるような施設になってほしいと思うのですよね。それを、こういう形で、本当に、14日付で総辞職なんていう、今、話を聞いたら、ただただ呆然とするしかありません。

そこで、もし、あす13日、14日、2日間しかないわけなのですけれども、こうなった以上、町長、北勝光生会側とも話を詰めて、新しい理事の検討に入るだとか、あそこは評議員でしたか、評議員の皆さんが理事の選出に当たるというような形になっているのではないかなと思うのですけれども、ここの2日間で、何とか早急に話をつけなければ、今いる入居者の皆さんに迷惑もかかりますし、デイサービス、また、ショートステイだとか、いろいろな形で考えられるわけなのですけれども、この2日間で、町長、どういうふうに早急に北勝光生会側と議論を交わすつもりですか。

#### ○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) 10日に、私を初め副町長、保健福祉センター次長と、17時に指導監査の文書を持っていき、私自身が口頭でいろいろお話しした中で、最終的には、改善計画をぜひとも早くつくってほしいということをお願いしました。できれば1カ月以内、7月10日までに計画書を作成して私に報告してほしいと、速やかに、そして、実施できるものについては実施してほしいというようなことでお話をして別れたわけであります。その次の日のことでありますから、私も正直、驚いておりますし、非常に遺憾に感じております。計画書は、やはり、原因、あるいは今後のあり方等も含めて、入所者はもちろんですが、町民が不安に思わないように、あるいは管内、あるいは全道的にも、さまざまな問い合わせもないわけではありませんから、そういう施設が全道にたくさんあるわけでありますから、そういうところとの信頼についても傷つけることのないように、改善計画を早急につくってほしいということで、理事長にお話をしたばかりであります。

これらについては、まだ理事長と会っておりませんので、これらについては、もうちょっと検討させてもらいたいというふうに思っておりますが、先方の意見を聞きながら、どうあるべきか、どういう方向が一番いいのか、私としては、町民の皆さんの意見のある各界各層からの推薦によって、また団体とやりとりができる、そういう理事、町民の皆さんの理解のあるような、そういう理事体制をぜひともつくっていければ、開かれた社会福祉法人になれるように、これは議会ともいろいろな意見を交換させてもらいたいというふうに私自身思っております。というのは、やはり歴史が40年ありますから、この歴史は非常に重たいし、その時々、私どもの職もそうですが、一時代、いっとき、自分のものでありながら、役場に勤めていて、役場を預かっているというような、いっとき預かっ

ているというような感覚からすれば、北勝光生会の理事の皆さんもぜひともそういう感覚で、いっとき、町民のものを預かっているというような、法人ではありますけれども、そういう感覚で、全町的に理解の得られるようなことで、もっともっと住民に近づけられるような、近づいた形の社会福祉法人北勝光生会をつくり直すことが目標、つくり直さなければならないというふうに思っております。陸別町にはなくてはならない施設であり、法人でありますし、企業でありますから、陸別町役場よりも職員は大世帯でありますし、220名の入所者、入れかわり立ちかわりということでありますから、町民から見ても、大変大きい雇用の場だと思っておりますから、きっと、そういうことで、この施設をよりいいものに、ぜひとも変えていくにはどうしたらいいか、多くの皆さんと相談しながら進めていきたいと、こんなふうに考えております。

○議長(宮川 寛君) 3番多胡議員。

○3番(多胡祐司君) 今の町長の話を聞いていますと、10日の段階で、文書と口頭で 10点ほどの申し入れをしたと、その回答が7月10日までと。しかしながら、北勝光生 会側からは、14日で理事、監事の総辞職と。ただただ、本当に呆然とするばかりで、私 が次に挙げる、入所者の判定委員のあり方だとか、デイサービスのあり方だとか、いろい ろ質問をしようと思ったわけなのですけれども、これも含めて改善計画の中に入れてほし いと思って今発言しますけれども、まず、しらかば苑の入所のあり方について、入所判定 委員会、みずからの北勝光生会側の方と第三者委員の判定をもってこのしらかば苑に入所 できるわけなのですけれども、入所するには、介護度1以上5までと、当然あるわけなの ですけれども、例えば、介護度1、2の方をなかなか受け入れてはもらえないと、北勝光 生会側は、当然、3.5でなければペイをしないという感じであります。しかしながら、 陸別町民の立場において物を言うのであれば、やはり二人暮らしの老人の方で、一人がや はり介護度1、2になったと、在宅介護もだんだん無理になってきた、そしてデイサービ スも受け、ショートステイも受け、しかしながら、もう体力的に限界だと、そういったと きに、やはり介護度2でも、こういう施設に入れていただきたい。また、私たちの町、酪 農ですけれども、例えば家族の中で、こういう方が、介護度1、2の家族を持つという中 で、今、非常に農家側も忙しいですから、そういう家庭環境も加味していただいて入所の 判定に当たっていただきたいと。

それと同時に、デイサービス、ショートステイの件なのですけれども、今、ショートステイは、人手不足のため受け入れられないということでとまっています。また、デイサービスにおいても、手のかかる方は、話によると、人がいないのでデイサービス受けられませんという返答もいただいていると聞いています。例えば、デイサービスなんていうのは、本当に介護度1、2、また、要支援1、2の方が受けられる、私は最高のサービスだと思っています。例えば、朝迎えに上がって、少しぐらい支度するのが遅くなったり、デイサービスに行くのに、その日に失禁をしてしまったと、そうしたら、おしっこをもぐしてしまったら、そのままシートでも敷いて車に乗せて、お風呂に入れて、すぐ着がえさせ

てきれいにしますと、そういう温かい言葉を発するようなデイサービスになっていただき たいと、私は思うのですよね。それを、手間のかかる人はだめだとかね、きょうは行けま せんとか、そういう形では、陸別町民のための本当のデイサービスかなと私は思います。 そういうことも含めて、この北勝光生会をきちんとした形で生まれ変わらせていただきた いと、町長に強く申し上げます。どうですか、町長。

○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) お話しの入所判定委員会についてでございますが、これは法人が 定める規定があって、それによって運営されているというふうに聞いております。その委 員については、内部委員と外部委員で構成されて、内部委員については、施設長を初め4 名、施設職員から選出された4名の方、外部委員は3名ということで、私ども、保健福祉 センター次長が入っておりますし、介護支援専門員も入っておりますし、社協の介護支援 員などで構成されているというふうに、そういうふうな規定になって、そこで入所の判定 を行っているというふうに聞いております。

この判定の仕方のお話でありますけれども、その仕方、基準については、厚生労働省の指針があるのですね。介護老人福祉施設入所判定優先度判定指針という厚生労働省の規定がありまして、それによって入居者の優先度の1次判定を行って、それから勘案事項、つまり、いろいろな家庭の、個々の家庭の状況とか、あるいは介護度以外の特別な事情、これらについても勘案するというふうになっておりますから、勘案事項を検討した上で、最終的な優先順位をつけて総合判定が行われるというふうなことになっております。これは、議員も、表向きの話でありますから、十分御理解というふうに思っております。その中で、できるだけ、判定、外部からも入っていますから、そういうことで、勘案事項もどれだけ取り入れられるかというようなことに最後はなると思います、そこら辺が総合判断になるというふうに思っておりますが、これらについても担当が入っておりますし、さらに一層、これらについても、町内の状況、全国的な全国一律の基準でありますから、それらも、実さも、あるいは酪農もありますから、そういうものを勘案しながらやるべき仕事だと、こんなふうに思っております。

それとデイサービスについて、よからぬ話が今、発言がありましたけれども、やはり社会福祉法人が行うそういう事業については、サービスを必要とする利用者については、選ぶなんてことには決してならんというふうに私も思っております。本当にこういうことがあるとしたら、やはり町内に1カ所しかないデイサービス、町がつくっておりますし、町が運営補助金を出しておりますから、そういう面については、ないと思っておりますが、これらについて施設側と確認をとりながら、そのようなことがないように指導もしていきたいと、デイサービスについてはそう思っております。

- ○議長(宮川 寛君) 3番多胡議員。
- ○3番(多胡祐司君) デイサービスというのは、入浴して、食事をして、いろいろなレ

クリエーションをしてお帰りになるということで、本当に最高のサービスではないかなと 私は受けとめています。それと同時に、陸別町も、人口の減少に伴って、恐らく北勝光生 会の運営も大変になってくるのではないかと思います。そうした場合には、いろいろな形 で小規模多機能型の優しい施設にするとか、そういう形に生まれ変わっていくのではない かなと思っています。

そこで、ぜひとも、最後になりますけれども、私は、福祉は弱い人の立場にあると思っています。しかしながら、まだまだ福祉に頼らない、本当に力強い町づくりを進めてほしいと思います。例えば、そこに建てられました高齢者交流センターの利活用をまた大幅にするとか、お年寄りの方々からいろいろな知恵やアイデア、また、そういうのを子供たちの教育に生かしたり、まだまだ福祉に頼らない、本当に老人の方々のたくさんの知恵をいただきたいと思っています。私は、一生この町で安心して暮らせる町づくり、そして、もしかしたらお世話になるかもしれない北勝光生会の、本当に、さらなる、いい施設になることを願って、きょうの一般質問を終わらせていただきます。

# ○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) 議員おっしゃること、重々理解をいたします。今後、40年たった法人でありますから、時代の流れによって、御提案の多機能型とか、さまざまな提案も当然出てくるというふうに思います。今までどおりのやり方ではやっていけないというふうに思います。特に住所地特例もありますから、そういう面では、どんどんほかの施設に、町外から来ている人たちは自分たちのところに戻っていくというような傾向になるとすれば、入所者の数も確保できるのかというような心配を、この先、法人も持っていますし、私どももそういう提案もさせていただいております。今回、こういうことで、虐待事件が起こったことで、きょう、報道陣も入っておりますけれども、全道的に、全国的に知られるということになれば、陸別のイメージ、非常にダウンしますから、そういう面では入所者がなかなか来づらい、あるいは、介護士を募集してもなかなか集まらないというようなことについては一定程度覚悟をしながら、一日も早く安全・安心な施設にするように、私ども行政としてもできる限りのことをやっていきたい。

例えば、経営上非常に厳しくなるとすれば、それらについても相談に乗らざるを得ないのかなというふうにさえ感じております。それだけ虐待の問題は大きい問題でありますし、しかし、陸別にはなくてはならない、そういう施設でありますし、高齢社会としては、高齢化率36%いっている陸別町としては、ぜひとも、この施設をもっともっと大事に、あるいは先人の皆さんが苦労して苦労して今日までつくったものについて、ぜひとも、これで終わらすわけにいかないというふうに思っておりますから、今後とも、議会の皆さん、町民の皆さんの御意見をいただきながら、よりいいものにする、そういう施設づくりをしていきたいと、その一角を担っていきたいと、こんなふうに考えております。

○議長(宮川 寛君) 多胡議員の一般質問はこれで終わりますが、次の本田議員の一般質問中に休憩を挟むのもどうかと思いますので、10時50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時40分 再開 午前10時50分

○議長(宮川 寛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。 本田議員の発言を許します。

1番本田議員。

○1番(本田 学君) 一般質問をさせていただきます。

本日は、消防の広域化についてと地域福祉についてということで、二つの質問をさせていただきます。きょうも傍聴の方がたくさんおられますので、わかりやすく、町民目線でお答えいただくと、ありがたいなと思います。

先般、この消防広域化について、委員会等々で、またマスコミ等々で、デジタル化だとか、もろもろ新聞にも出ておりますし、町民感情として、一体、この消防、救急ですね、火事もそうですが、どうなっていくのだということが話題にもなりますし、これからどうやって安心・安全な生活ができるのかということだと思います。皆さんもおられますし、今までの復習も兼ねる部分もあるかと思いますが、お答えいただきたいなと思います。

まず、なぜ広域化をしなければいけないのかという疑問にまず達します。それで、私の押さえ方として、デジタル化をしなければいけないと、これは国の政策のもとに、デジタル伝送等の通信ニーズの多様化に対応するためということで、こう進められてきて、デジタル化をしなさいということであります。テレビの地デジ化と似たようなところがあるのかなという位置づけなのですが、そういうふうにデジタル化をしなさいという政策です。では、これを、単体の陸別町だけでやりますかとか、どうしますかという話の議論がここまで来たと思います。では、お金がかかるから、全十勝、オール十勝でやりましょうと、そこには広域というものがくっついてきて、広域化をしなければいけないということが始まったという押さえなのですけれども、町長の考えはいかがですか。

○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) 議員おっしゃるとおりであります。つまり、デジタル化につきましては、電波について、今までのアナログでは電波が足らなくなるということで、デジタル化を全国的に、これは世界的な傾向でもありますが、それをせざるを得ないと、これはもう法律が通っていまして、平成28年の5月からアナログでの電波がなくなると、それに合わせて、まずデジタル化をしなければならないということなのですね。その電波の周波数帯は急激にふえまして、結果、過密になって、消防救急無線も例外ではなくて、総務省の電波数の割り当て政策に伴いまして、デジタル化への移行がどうしても必要だということであります。出発点はそこであります。

お話しのように、単独でやってもいいのです。でも、圧倒的に財政負担がかかる。十勝町村会でお話をさせてもらって、これはやはりみんなでやったほうが、数段、経費が減額されるという結論が、これは火を見るよりも明らかでありましたから、ぜひともデジタル化については国の政策であるから、国から本当は費用等について全額負担すべきだと、こ

ういう主張をしていますが、全国的には、総務省、そういう声は受け入れなくて、個々で やりなさいと、市町村がやりなさいと、消防については市町村がやっているのだからやり なさいと、こういうことであります。

私ども、ぜひとも、どうしても広域でやらざるを得ない、広域でやることによって財政的なメリットがありますから、それをとらざるを得ない。特に小規模の自治体はそうせざるを得ないというような結論に達しまして、1市18町村でデジタル化についてをやっていこうと、こういうことであります。

○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。

○1番(本田 学君) そこで、帯広を中心として広域化されていくわけですが、では、 何で広域化を進めていくかとか、総務省の、今便利なので、パソコンで引っ張ったりする と、なぜ広域化をしなければいけないのかという中に、どうしても、読んでいくと、ここ は陸別町ですから、陸別町がよくならなければいけないことだと思うのですよね。そこの 一部に、小規模な消防本部においては、出動体制、保有する消防車両、あと、専門要員の 確保等に限界があることや、組織管理や財政運営面などの厳しさが指摘されることなど、 その中で財政的なスケールメリットがありますということが、わあっと書いてあるのです が、結局、今、デジタル化が、ニンジンぶら下げるではないですけれども、そういうふう にしなければいけない、財政的なというところで。では、一体、これ、デジタル化になっ てどうなっていくのか。年間で救急、救急車ですね、救急は、平成23年度で133件、 24年度で118件ですよ。3日に1回、救急車鳴っているのですよね、ほぼ年間の3日 に1回ですね。そこで、さまざまな救急の電話に対しても、本当に救急なのか、いろいろ あると思うのですけれども、これだけ、3日に1回なのですよ。では、119番をかけま した、デジタル化になってどのようになるかというのが町民的に不安なのですよね。で は、これは、デジタル化なので、広域にしますとなると、帯広に1回飛びますと、では、 本当に帯広の人間が陸別の町のことがわかるのですかという、ここがまず、一番最初、不 安なのですよね。これ、デジタル化によって何が解決されるのかというところの考えを、 まず、イロハのイなのですけれども、教えてください。

○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) デジタルというのは無線関係であります、電波でありますから。 それと、お話しの、通報がどこへ行くか、特に、携帯ではなかなか地元につながらない、 一旦足寄に行ったり、現状ではそういうふうになっていますから、携帯でも、どこでも受 け取れるような形のための指令センターについては、これも別に、一緒になってつくる と、広域に合わせてつくるのが目的であります。携帯電話からの通報が、結構、今、どん どんふえてきていますから、それに対する現状の不便さがありますので、これも解消しよ うというようなことであります。

しかし、議員おっしゃるように、基本的には、陸別が不便にならないというのが私のスタンスであります。特に、消防の広域化について問題があるのは、帯広市の消防団と陸別

の消防団とは全然、格段の差がありまして、圧倒的に陸別は、火災が起きればサイレン吹鳴する。帯広はしないのですよね。消防署が、常備消防がどっさりいて、一気にたたくということですね。うちらは、吹鳴して、全町にわかってもらって、消防団員、半分ぐらいの消防力を持っていますから、そういうことでやっている、この格差が厳然としてあります。それともう一つは、帯広市中心で、そこにセンターや何かを置いたり、あるいはデジタルの機器を置いたりしますが、そうすると、周辺の芽室、幕別、音更、これは非常に、そのエリアに入って動きやすくなる、当然なのです。100キロ離れた陸別町は、果たしてどうかということになりますね。そうなると、陸別町はむしろ、置戸からの山火事の応援をもらったり、訓子府からもらったりというほうが早いのか、足寄は当然十勝管内ですから、だから、そういう国境に近い陸別町、100キロ離れた陸別町の立場というのは、全然帯広周辺と違いますから、意見の闘いがありますから、これは、広域化と一言で言っていますが、陸別町としては、それとの闘いだというふうに思っております。

#### ○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。

今、消防団の話、町長の言うとおりであります。僕も消防団に属 ○ 1 番 (本田 学君) していますし、都会の考え方と、帯広とかの考え方と陸別の考え方は違うと思います。こ の間、5月26日の消防演習で、町長の発言の中に、消防団の体制等々は、地賄い方式と か、何ら変わりなくいきますよということはわかります。今のお話でわかります。ただ、 これが起きたことによって、今度、サイレンの鳴らすタイミングだとか、ここの町に11 9をかけて、署が取って、では、うちのプレハブが燃えてますだとかと言ったら、全員、 サイレン鳴らして集めることなのか何とかというものは、職員がこういうふうにいて、地 域予消防というものをやっているのでわかることだと思うのですよ。これが、向こうに電 話をかけて、救急もそうですし、今、GPSでの話だと思うのですよ。きっとGPSで携 帯の場所をわかって行けるから、今までよりはいいという話だと思うのですよ。僕が言い たいのは、やはりソフト面の人的なものの安心というものが、この我が町、陸別町には一 番大事なことだと思うのですよ。僕もアナログ人間なので、余りデジタルのこと、どうの こうのという、必死にこうやっていろいろ調べてのレベルなので言えないのですが、やは り安心という面で相当な不安を感じてしまうのではないかと、まして火事のときにどのタ イミングで、帯広の人間が陸別のちょっと燃えたものに対してとか、家なのかというもの に対してとか、サイレンを鳴らすタイミングだとか、要は、消防、帯広と違うということ ですよね、今の話では、帯広の団と違うという考えなので、そういうものはクリアできる ことなのですか。

### ○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) 基本的にはクリアします。そうでないと、住民の安全・安心につながりませんし、サイレンの吹鳴の仕方についても、一工夫しなければならない面も確かにあります。しかし、それは今までどおりのようにいくように、鋭意努力しなければならない。これは基本的に、当分、地賄い方式でやらざるを得ないわけでありますから、そう

いう面では、それを確保するのには全力挙げて、また、ほかの町と違う、うちらは100 キロ離れたところにありますから、広尾が80キロぐらい離れておりますから、帯広から、それ以上に一番遠い陸別町としては、そこら辺を理解してもらうような形で発言していきたい。そういう面では、闘っていかなければならないと、こんなふうに思っております。

○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。

〇1番(本田 学君) そこで、闘うとか、これからやるとか、絶対という言葉は使ってはいけないのかどうかはあれなのですけれども、やはり闘うというのは、まだ、本当に、仲間を見つけてということか、何か、町長の意志はわかりますよ。でも、その中で、やはりいろいろ、このQ & A とか見ていたりすると、何か陸別町、ちょっと置いていかれてしまっているのではないかなとかと思います。でも、今、デジタルが始まって、28年5月、4月から、試験をやっていって、始まって、5月31日までとかという期限があると思うのですけれども、その後に広域ですとか、話し合いをしますとか、いろいろな引き延ばしみたいな、報道等を見ても、なっていると思うのですよ。頑張るだとか、やりますとか、いろいろな言葉遣いがあるのですけれども、その不安を解消するにはどうしたらいいかというのは、実際問題こういうふうになりましたなのですよね。こういうふうに絶対安心になりましたということなのですけれども。

そこで、陸別は、町長おっしゃるとおり、十勝の中で一番北で、帯広まで100キロです。救急はほとんど北見に行きます。では、今、厚生病院にも補助金というか、救急体制にも出したり、いろいろこれから厚生病院も新しくなっていったりしますよね。その中で、いろいろな負担金が出たりだとか、いろいろなことが出てくると思うのです、これから。では、陸別はどのようにこの救急体制というものを、帯広中心型で、当然、厚生病院にも行くときもあるでしょう、でも、ほとんどが北見に走るのに、今のものにやはり物申していくのは、なかなかちょっと孤立してしまうのかなとか、本当に町長のリーダーシップではないですけれども、がんがん言っていかなければ変わらないのではないのかなと思うのですけれども、町長の考えはいかがですか。

○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) おっしゃるとおりです。今までの経緯を話しますと、例えば、厚生病院、救急救命、新しくしたときがありました。そのときの町村会での負担金、負担割合、これらについて話し合ったとき、当然、陸別は救急救命では行かないのです、厚生病院に行かない、行けない。北見日赤、あるいは置戸日赤に行かざるを得ない、行きます。とすれば、救急救命では、うちはお世話になりませんと、なりたくてもなれません。ただ、入院患者は、帯広に親戚がいたりすると使いますというか、厚生病院に行かせてもらいますよ、その程度の負担はしますということで、町村会で減額をさせてもらっています。これは、ずっと長年にわたって町村会で決めて、そういう特殊事情、明らかでありますから、そういうことは意見を言って、特別なことをとってもらうというようなことをし

ていますから、お話しの、このたび、厚生病院の新築移転の話も説明だけありましたが、 まだ町村会で具体的に論議はしておりません。これからだというふうに思いますが、うち のスタンスというのは、今までも変わりませんし、これからも、そのような形でやってい きたいというふうに思っておりますから、そういう面では御安心いただきたいと思いま す。

○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。

○1番(本田 学君) 先ほどの、救急が鳴って、そういうふうにはさせないというやつの一つのほうに、どうしても引っかかるところが人事。では、その本部に、陸別から、今どんな状況になっているかわからないのですけれども、派遣をして、向こうに陸別の職員が滞在して、その不安を解消するとか、いろいろな方法があると思うのですよね。そこで、この広域にして、一番どうしても引っかかるのは人事なのですよ、消防職員の。どのように動いていくのかということで、最近、消防職員を何名か採用しているのですが、陸別の現状というか、何名、募集で来て、何名、1名ですけれども、採ったのかとか、その状況をちょっと知らせてほしいのですけれども。

○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) ことしの4月1日は、応募が3名ありまして、1名採用しております。広域での人事のこと、御心配だというふうに思いますが、28年度のときは、スタート時は、人事についても、あるいは給与体系についても、さわれないということは確認しているのです。というのは、まだスタート時で、職員の異動があったり、そんなことやられては大変だというふうに思います。しかし、採用のときは、救急救命士を採用するに当たっては、地元の人がいない場合は、当然ほかから採用するわけですが、そういう人も、陸別の地理とか、家の玄関の向きとか、その火元がどこにあるかぐらいのことについてはそれぞれ研究しながら、いざというときの体制づくりはやっていきますが、職員の異動については、まだまだ先のことになるというふうに思っております。

○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。

○1番(本田 学君) そこで、その先になるとかといったことがまず不安なのですよね、そこなのですよ。ゼロでないと、不安は取り除かれないのですよ。何かというと、これは12月に議員協議会でいただいたペーパーしかないので、それから刻々と変わっている部分があったら言っていただきたいのですけれども、なぜ、今、採用どうなっていますかと聞いたのは、今後、広域化になると、新聞報道では、1次がどうだとか、2次が地元だとかなるのですけれども、この時点では、1次、2次試験を消防局が行い、では、3次の試験になると、各市町村において協議して、それから消防局長が決定するという項目があるのですよ。これはたたき上げの案なので、なぜ今ここでやるかというと、どんどん言ってもらって、どんどん主張してほしいというお願いも兼ねています。だから、今、決定ではないということでもいいのですけれども、そこで、こういうものが、あと何点かありますよ、それはまず、今、1間ずつ聞きますので、そのことだけに答えてほしいのです

けれども、こういう考え方で進められていったら、本当に地域に密着した職員が採れます かというところなのですけれども。

○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) 基本的には地賄い方式でやっていきますから、しかも給与体系が一緒になって、こういう採用も含めて給与体系が一元化する、体系を一緒にするというのは至難のわざだというふうに思っております。できるのか、できないのか、恐らく、できないというふうに思います、できないとさえ感じております。というのは、やはり帯広市の給与体系、圧倒的に町村と違いますから、そういう面で、あるいは退手組合、退職手当組合の入っている先も違いますから、そういう面では、大々的にこれを一元化するというのは非常に困難性があるというふうに私は判断しております。

お話しのように、地元から採り続けられるのか、あるいは地元に居続けられるかということでありますが、当然、今までも、救急救命を含めて、消防関係については募集をかけると全道から来る可能性がありますね。今回は3名でしたが、その前は結構、20名来たり、救急救命、消防とあわせて来ますから、そういう面では、町外の人も採用せざるを得ないことがあるというふうに思っております。

○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。

○1番(本田 学君) ちょっと誤解があったらあれなのですけれども、地元の人を採らなければいけないということではなくて、言いたいのは、1次試験、2次試験を帯広でやって、その後に陸別で採るとかということでいいのですよね。だから、その中には、いい人も来るとかでないのですけれども、ここ独自で最初から採用をするというシステムがとれますかということ。地元の人でなくても、当然、今、消防職員には地元出身ではない人たちもいっぱいいて、直接、面接して採っているわけですから。それが、1次試験、2次試験で、こうやって絞られた人がここに来て、本当にそれで地域消防というか、それができますかということなのですよ。

それで、なぜかというと、十勝に僕の議員の仲間がいまして、お話ししたところ、こういう人たちもいるのですよね。陸別さんで、人、集められますかと、大体、帯広近郊の仲間内の議員なのですけれども、だから、広域化には大賛成ですよと、この間、近郊だけでなくても、いろいろこうやってしゃべっていったら、陸別と、名前出したら悪いのですけれども、浦幌だとか、ちょっと離れたところが反対ですみたいなのですけれども、では、この中で、本当に少数ですよ、今のこのやり方に対して、本当に反対だとか、こんなことになったら困るだとかと、そんな中で、どうやってリーダーシップ張れますかということなのですけれども。なぜそんなこと、ある議員が、友達の議員が言ったかというと、結局、ここに、陸別町のところに採用しますよとやって、では、本当に皆さんそこに行きたくて集まるのか、だったら、帯広で一回面接をして、そこで採って陸別に配属ですよとやるやり方のほうがいいのではないかと言われたのですよ。僕、全く違うことだと思うのですけれども、そういういろいろな感覚の人たちと、町長は今の広域化というものに対して

対峙していかないと、陸別の安心・安全って守られないと思うのですよね。頑張りますとか、今、なぜここでこれにすごくこだわるのは、僕、消防職員の回し者でも何でもないですからね、これは、言えと言われたことではなくて、これを読んでいると、この後に、新規採用の勤務地は、採用後5年は配属された市町村に居住することを基本とし、その後、人事異動なのですよ、ここで、人事異動の対象。さっき言ったように、給料体系が帯広は高いですね。それに合わせなければと、ここに一番難関があると思うのです。では、それがクリアされたときに、どうするのですかということですよ。

何が起きるかというと、今、消防のあれなので、消防職員の人たちのことばかり言うの です、消防のことなので、消防の職員の人たちって、地域密着をすごくやっているのです よ、スポーツだとか、いろいろな少年団とか何とかとやっていて、本当に根強くやってい る人たちがいっぱいおられまして、何かというと町外からの採用者もお家を建てて、ここ にずっと住みたいという人たちもいっぱいいるわけですよ。では、ここにこういうもの が、今の新人でなくても、広域後5年には広域的な人事異動に移行すると、こういう文書 が残ると、では、未来永劫、町長がずっと、町長は二十何年間、あと、ということになる と、この文書が残るということは、そのときの議論って、飛ぶ可能性があるのですよ。そ れで、やはりこれにどうしてもこだわるというのは、では、変わりませんよとか、団は維 持できますよとかと、言葉ではだめなのですよね。やはり文書に残してやっていかなけれ ばいけないと思うのですけれども、人事面がすごく僕的に一番気になるところで、この文 章を、本当に本気であれば、市町村会議に行って削除してもらったぐらいのほうが、僕 は、その人たちの不安も取れて、では陸別に住もうと。それで、今、何が起きるかといっ たら、とりあえず公営住宅に住んでいて、いつ人事異動、どこになるかわからないような ところで、みんな、若い連中がいるのですよ。若い人たちでも、今、家を建てている人た ちだっていますし、そういうところの不安があるので、ここでやはりリーダーシップを発 揮してほしいなというのがポイントなのですけれども、いかがですか。

#### ○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) おっしゃるとおり、わかります。十分わかっていますし、陸別ひとりだけでは、1町だけではできないことがたくさんあります。仲間づくりをしなければならない、議員おっしゃるように、帯広周辺の皆さんの考え方、町村の考え方、特に中札内とか更別とか帯広に近いところと、そういう村とも、あるいは、大きい、幕別町とか音更、芽室、これらと意見が対立するのは当たり前だというふうに思っておりますし、そういう両論があって、こういう形にならざるを得ない形で来ているというふうに思います。我々の主張、私の主張については、仲間づくりをしながら、ずっと主張し続けて闘わなければならんという意味で、闘いだと言っております。議員の御心配、重々わかりますし、町村会でのさまざまな職員の採用方法等についても、全く問題がないわけではありませんけれども、しかし、そういう時代になってきて地元の人だけが地元で採用というのは非常に難しくなってきておりますから、そういう面では、いろいろ、採用した後についても、

いろいろな研修も含めて改革していかなければならないことも出てくるというふうに思いますが、議員おっしゃることについては、私も力の限り仲間をつくって闘っていきたいと、こんなふうに思っております。

○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。

○1番(本田 学君) 現時点では、その言葉一つに限るし、絶対やりますとかと言うと、結果的にどうなるかというのはちょっとあれなので、それ以上、今の、責めたりとか。ただ、万が一こうなると、学校の先生を例に挙げると簡単なので、そうやって言うのですけれども、別に学校の先生が悪いわけではないのですけれども、転勤族ですよね。それで、大体、子供が大きくなると帯広近郊にお家を建てて、40、50ぐらいになると管理職になったりとかいろいろすると、ほぼ、今、単身赴任ですよ、お家を構えて。だから、帯広近郊の人たちは、まず反対はゼロ%と言っていいぐらい、今の広域化に大賛成だと思うのですよ、きっと。そんなところの、だから物すごいエネルギーを使って、物すごいことをしていかなければ、多分よろしくないのかなと思います。これは要望ですから、町長。別に現時点が悪いとかそういうあれではなくて、今の時点なら、まだしゃべれるなという段階なので言わせていただいています、きつい言い方かどうかあれなのですけれども。

もう一つの問題は、やはり経済ですよ、経済。これで消防本部が向こうに行った瞬間に、では、消防車の点検だとか、いろいろな消耗品だとか、そういうものが、自由に陸別町でやれますかという、今までどおりのことが、では、何のための広域だとなってしまうのですよ。それを自由にやって、金額も、いろいろな消耗品でも何でもそうですけれども、いろいろありますよ、帯広が高いだの、こっちが安いだの、いろいろあるのですけれども、この狙いはやはり、新聞にも出ていますが、財政メリット39億円だとか、いろいろな数字が飛び、勝毎にも出ていたり、いろいろ飛び回っていますよ。要は、財政を圧縮させようとかという中に、田舎がちょっと何か置いていかれているなと思うから、今質問しているのですけれども、こういう細かい部分ですね、やはり10円でも100円でも商売なのですよ、陸別に落ちるというお金は。やはりこういうものが見逃されていて、では、人事だ、どうのこうのもいいのですけれども、やはり本当に鉛筆1本の果てからではないですけれども、地元で買ってもらってやっているという今のことが、今の広域で、また、なくなってしまうのではないかという不安なのですけれども、いかがですか。

○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) お話しのように、デジタル化の整備については約40億円、39億四、五千万円、広域化全体でかかります。これを単独でやると、60、70億円というふうな試算が出ておりますから、そういう面では、仲間で一緒に、十勝全体でやったほうがいいということからスタートして、特に陸別はそうやってスタートしております。

そういうことに、広域化することによって、デメリットが出るのではないかという御心 配でありますが、今までも本部機能は足寄にありました。池北三町行政事務組合でやって ました。その本部機能が帯広に行くと、こういうことであります。ですから、地元購買等 については不安はないというふうに思っておりますし、心配しないで大丈夫だというふう に思っております。

例えば、消防服なんていうことになると、あれは独占企業で南川商店だったかな、僕らも、町長用のがありますが、ずっと着ていますが、1社とか2社とか、そういうふうになりますから、そういう面では、地元企業でいい服なんていうことは、団がそろえるもの、あるいは町独自でそろえるものは別として、そういうものについては、今までどおり消防指定のものしか買えない仕組みになっていますから、残念ながら、だから、そういう面では地元企業を通すことについては、自動車の整備も含めて、それは今までどおりやっていけると、こんなふうに思っております。

○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。

○1番(本田 学君) 自分や町長の言うことを全部、やります、やりますとやっていくと、多分これ、広域化した意味って、なくなっていくと思うのですよね。広域化の意味は何ぞやと、陸別町が主張すればするほど、この広域化に反していくと思うのですよ。遠いからだとか、地賄い方式にしますだとか、人事交流はしませんだとかとやっていくと、広域化しようとしているものに全部真逆にいくのですよ。それが、本当に広域化って何のためにあるのだと、いろいろな、合併論とかいろいろなことがありながらの、多分、本当に今の電波のどうのこうのとあるかもしれませんが、今の広域化をして、では、財政を削減しましょうというのが裏にあると思うのですよ。でも、陸別町が主張をすればするほど、これに置いていかれるのですよ、まず。

そこで、町長、陸別町をフード特区ではないのですけれども、特区という位置づけで主張していったらどうですか。仲間をつくるとかではなくて、過疎債なり何なりあるのと同じで、陸別町はこういう現状なのだと。ここから100キロも離れていますよと、こういう立地条件のいろいろな主張の仕方をしていって、ここは特区だと、北見にもこういうことで救急体制、こういう主張の仕方をしていって、ここはこうやって、地域上、一番、人口も十勝の中で少ないですよ。その中で、この広域化にはどうしても陸別町置いていかれますとか、別なその、では浦幌さん一緒にやりましょうだとか、新得さん一緒にやりましょうとか、広尾さん一緒にやりましょうもいいですけれども、少数ですよ、しょせん。ここはもう、6期目やって、町長の今までの実力ではないですけれども、顔知らない人いないと思いますよ、町長の中でも。そこでリーダーシップを張って、そこで陸別特区ですよということはできないですか、町長。

○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) 特区のことを言えば、例えばTPP、これは、陸別町において、 乳製品が圧倒的に多い、産出として、この乳製品が一番打撃を受ける。それは、同じく乳 製品やっている町がありますが、物を変えられること、畑作に変えられるとか、そういう ことができる。それができないのが陸別だというふうに、私は主張しているのです。つま り、寒冷地農業は酪農しかないと。豆つくったり、ビートつくったり、ジャガイモつくったり、簡単に変えること、畑作に変えることができない、そういう寒冷地だということでありますから、そういう面で、果たしてこれが特区を取れるかといったら、なかなかそうはいかないなというふうに思います。気持ちは十分わかりますよ。

しかし、今、私の手法としては、仲間をふやして、全部とるなんてことにならない。例えば、広域化に参加する私の考え方としては、財政的なメリットが余りにも大き過ぎる。みんなでやったほうがいい、これが皆さんの合意でありますし、特に陸別も圧倒的に財政負担が軽減されますから、一緒にやることによって。それだけで本当はいいのですが、あとのことは広域化したくないなんていうことにはなかなかならないとすれば、仲間をつくって厚生病院の特別な負担金の話など、認めさせるというようなことの手法しかないのかなというふうに現状では考えておりますが、特区の提案については頭に入れていきたいと、こういうふうに思います。

○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。

○1番(本田 学君) 時間もちょっと押してしまったのであれなのですけれども、ぜひ、やはりここが一番腕の見せどころだと思うのですよ。やはりルールをつくっていく中にそこに入っていって、陸別町ですから、陸別町を守っていかなければいけないわけです、まず第一に。そこの気持ちもわかりましたし、どんどん進めていってほしいなというのと、あと、いち早く不安を取り除いてもらわないと、やはり目に見えないものですから、そういうものは、今のやっていることが、なかなか、いくのかというのがあるので、そこをやってほしいなと思います。

二つ目の地域福祉についてということで、私が議員になったときに、自分の目標というか、公約の中に、一生この町で生活するための福祉というやつを、選挙がなくて、皆さんに渡らなかった一部があるのですけれども、僕の中にあります。

そこで、今回、一生この町で暮らせる町づくりにおいて、特に北勝光生会とのかかわりは大事だということで、これから行政がどうやってリーダーシップをとっていくのかということであります。さきの議員の、いろいろ、もろもろ、虐待のことから、先ほどしゃべっている、重複していることはお話しするつもりはありませんが、人というのは好きで病気になる人もいませんし、生まれたら必ず死にます。その中でどうやって生きていくのかということなのですが、虐待が起きたことというのは、これは絶対起きてはいけないことです。どうしてもその部分がちょっと、置かれることではないのですけれども、これからということとなってしまうと、それが置かれていくことなのですけれども、この起きたということは、まず、よろしくないと。ここに至るというか、この今回の一連の事故というか、事件というか、率直に町長はどう思いますか。

○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) お話しのように、あってはならないというふうに思います。私も そう思いますし、特に社会福祉事業をやっている、そういう法人としてはあるまじき、ま ことに残念だし、私としては、先人のことを考えると、やはり大変、先人にも申しわけない、こういうことが起きたということについては、そのように感じております。ですから、これを戻さなければならないというふうに思っています。あってはならない、そういう事件だというふうに思っております。それは、議員と同じ感覚を持っております。

○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。

○1番(本田 学君) さきの質問の中に、6月10日の改善命令というか、監査をお互いやるのですが、先ほどの文書の中に、やはり理事、監事、役員ですね、本人だけでなく、責任を明確化という部分が多分、そこで口頭で何を言ったのか、僕はそこにいないですから、文書だけで終わったことか何かわかりませんよ、ここが、多分、その総辞職というか、そういうものにつながった一文なのかなと、先ほどのを見ていて思います。ただ、やめるのがいいのか、今やめるのがいいのか、まずそこにちょっと話を絞りたいのですけれども、やめないで改善を、全部いろいろなものつくって渡すのがいいのか、町長はどういうふうに思いますか、どういう意図で責任の明確化という文言はついたのですか。町長の考えは、どういう責任のとり方をしたらいいと思いますか。

○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) さきの議員にもお話しいたしました。私は口頭で最後に申し上げたのは、理事長を初め、施設長、事務長、事務局長にお話しした言葉は、改善計画を早急に作成してほしい、これは原因究明とあわせて、今後のあり方についてどう改善する、その計画について、1カ月以内、しかも7月10日までと、こういう1カ月先の日付までお話しして、改善計画を私のほうに持ってきてもらいたい、そして、できるものについては、即、実施してほしいということで最後伝えてあります。ですから、私の気持ちとしては、それなしでは前に進まないなというふうな思いは、そのときのままであります。

○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。

○1番(本田 学君) ということは、言葉って難しいのですよ、捉え方とかいろいろありまして。では、簡単に言うと、町長の思いは、責任の明確化もそうです、責任のとり方というのは、やめたりそういうことではなくて、では、今の、7月10日までに、期限に、改善計画とかを出してもらって、その後やめるとかではなくて、とりあえず今、7月10日までの話でいいのですけれども、今ここで全員がやめるのではなくて、意図としてはですよ、そういう計画を立てることが責任のとり方という考えですか。

○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) さきの議員にも細かくお話ししたとおり、中には、現場の職員の 処分ばかりではなくて、役職員についても何らかの責任を果たしてほしい、責任を明確に してほしいという話をしておりますし、口頭では、人事について、役職員含めて人事刷新 をしてほしい、人事刷新が図られることを望むものであると、こういうふうにお話しして おります。ですから、私としては、作成してもらって、まず報告してもらって、それから のことかなという、次の段階は。改善計画をつくってもらうということがまず第一だとい

うふうに思っていますし、北海道十勝総合振興局の指導についてもそのように聞いておりますし、私どもとしては、まず、改善計画について、何らかの形で7月10日までほしいということがスタートであります。

- ○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。
- ○1番(本田 学君) であれば、余りうまく伝わらなかったのか、感情論になったのか、何かのことで言われた、では、理事会を開きました、今の現状ですよ、全部事実をやると、次の日に、議会中ですけれども、封筒が届きました、やめます、これ、今、現状ですよね、これ、事実というか、伝えた、伝えないではないですけれども。これで果たして陸別町って大丈夫なのかなと。さきの議員も言っていましたが、これもまた不安に感じることなのですけれども、それで、では、町長の考えは今やめるのではなくて、きちんとそういう改善計画とかを立てて、その後に一新とか、そういういろいろなこと、やめてくれという言葉ではないので、捉え方でいろいろあるのですけれども、簡単に整理をさせてもらいますけれども、そういう考えですか。
- ○議長(宮川 寛君) 金澤町長。
- ○町長(金澤紘一君) そのとおりです。
- ○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。
- ○1番(本田 学君) であれば、今の現状というのは余りよろしくないなと思います。 どっちもどっちか何かではないのですけれども、ここで北勝光生会と書かせていただきま したが、欠席裁判するつもりもないですし、僕は、どうやって行政が携わってこれから やっていくのかということをお話ししたいです。

この、25年3月にいただいた第2期経営適正化計画というものが、僕たちの、議員さんたちのところにも、手に渡されました。それで、これも何回も読ませてもらいました。それと、第5期の、これは24年からのやつなのですけれども、もう一度、ちょっと読み直させていただいて、これは町が出している障がい福祉計画とか高齢者保健福祉計画、これを何回もまた、ちょっといろいろ自分で読み直させていただきました。どうしても、製材工場のときもそうだったのですけれども、コミュニケーションがないなと思います、双方ですね。ちょっと数分だけ話がそれますが、前回の製材工場のときもそうですけれども、どっちが言った言わないというのは抜きとしても、事実だけを伝えると、やめます、では、その間に話があって、では、電気代をこうしたらいいだとか、こうだとかという話があって、では、町はやはり出せないよとか出せるよだとかと、こういうキャッチボールをして、どんと行くならわかるのですけれども、なぜかそこもなく、やめましたとかというのもどうかなと思いますし、どうなっているのだということ、言った言わないとか、経営の売り上げ、そういうの出せとか、収支を出すとか出さないとかいろいろあったのですけれども、ちょっとコミュニケーションがないのかなと。

それで、町長の考えを聞きたいのですけれども、法人の出している中に、先ほども小規模多機能型でしたか、小さくするのですね、しらかば苑が縮小、今後10年の計画の中に

ですよ、本当にこれを見て、町長はこのとおり、福祉というのはこういうふうにいくのかなというか、北勝光生会が一番、陸別では大事な、これから生きていく間の中で一番大事なポジショニングだと思います。その中に一つ、ここに文章に書かれているのですよね。この社会福祉法人の公共の福祉を使命として、これを全うしようとするのであれば、その事業を維持するためには、公的な補助の担保が不可欠になりますとか、これは町長や行政側にSOSを求めているような文章なのですよ。ただ、この後には、自立をしていかなければいけないとかとあるのですけれども、こういう10年の計画が出ているところで、町として、この中の、二つ、三つあるのですけれども、しらかば苑の縮小、これはどう思われますか。というのは、陸別は人口がどんどん減少していくのですよ、ただ、高齢化率は上がるのですよ。これ、ちょっとマジックで、僕も最近見てわかったのですけれども、高齢化率が上がっていくから高齢者はふえるのかなと思ったら、ふえないのです。ここが言葉のひとり歩きで、陸別は高齢者がいっぱいいるというイメージの中に、あれ、なぜ縮小しなければいけないのだとか、そういう考えになるのですよね。

だから、本当に今、こういうものをきちんとやっていかないと、10年後には、では、この後に、時間があれなので二つ、三つ一遍に言うので、デイサービスも10年後には、みどりハイツも10年後には廃止しますと。では、これは本当にちゃんと考えられたことか何かというのは、これだけの文章ですから、考えたことなのかなと思いながら、でも、こういうので10年後とかとやっている間に、今の事件も起き、町民がどうやってここで生きていくのかという話なのですよ。これは町が出した計画ではないですからね、これは北勝光生会が出してきたやつに対して、町長はどのように、ここに公的補助を、担保不可欠とかといろいろ出てくるのですよね。それを町長、どう思いますか。

## ○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) お話しのですね、これは第2期になるというふうに思います。社会福祉法人北勝光生会の運営適正化計画というのが町に来ております、理事長名で来ております。これを持ってきて説明があったのですが、いきなり、今、議員おっしゃるように、公的補助の投入について町側の結論はどうだと、こういう話であったから、ちょっと待ってくださいということで、この後やりとりをやりましょうよと、事務方も含めて具体的なやりとりをやりましょうやということで別れたのです。その後、こういう虐待事件が起こってストップしているような状況にありますが、議員心配のとおり、40年たった施設、当初の考えからどんどん社会情勢が変わってきております。さらに、人口についても、お話しのように、65歳以上高齢化率というのは960人ぐらいです。私自身調べたら、75歳以上、これは2割ぐらいですから、520人ぐらい、これはほとんど変わらないのですね。1,000人まで高齢化率の人口が行ったときが、いっときあったのですが、その後900台で変わらない、つまり、同じなのですね、全体の人口が減ってきて、お年寄りの数もそんなふえるわけではないということであります。でも、比率はふえますよ、比率は、人口全体が減ってますから。

そういうことで、それともう一つ心配なのが、これも議会のときにもお話ししましたが、先方にも話していますが、住所地特例、これがあることによって、どんどん人が逃げていくと思います。今入っている入所者の方も、それぞれ足寄に、そういう施設ができたら、そこに行きます、北見に行きます、札幌に行きます、そういうふうになるとすれば、キャパがありながら、人数を50人抱えられるにしても30人とか、そういうことにならないのかということは、さきの議員も、そんな心配をしていた議員もおられます、私も心配しています。ですから、この時代に合ったような、介護保険制度に合ったような、あるいは住所地特例に合ったような経営、運営をしていかざるを得ないだろうということについては、お話をさせてもらいました。

それは、法人のほうもそういう考えがあります。当然、そういう流れですから、その中でどうやってやろうかということについて、事務方と、特に保健福祉センターの早坂次長が中心になってやりとりを今までもしていますから、やりましょうと、綿密にこの計画、10年計画についてやりましょうということで別れた後に、この虐待問題と、こういうことでありますから、ストップしております。議員おっしゃるようなことについて、北勝光生会のさまざまな改革、施設の改革についてはやらざるを得ないし、やっていかなければ陸別も成り立っていかないと、こんなふうに思っておりますから、法人と一緒になって、その辺は知恵を出していきたいなというふうに思っております。

○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。

○1番(本田 学君) デイサービスも、本年度の予算で1,100万円出しております し、この中で、何でもかんでもお金を出せばいいということではないのですけれども、そ ういう腹づもりも、当然、前年度も補正を組んで、利用者の減の中で、いろいろやってと いう姿もわかります。今年度も当初から1,100万円というお金というのもわかりま す。

では、この今、改善計画を、辞表というか、出して、全員今やめてしまう状況の中で、果たしてどうやってやっていくのかなと、今のこういうもろもろの話ですね。例えば、14日に受理するのか何か、14日付になっているのであれなのですけれども、では、行政側としてきちんとやってからやめてくれだとか、そういう話なのか、そこがまずポイントだと思うのですよ。このままだあっと行ってしまうと、こういうもろもろの、今もう直面している出来事とか何かがなくなってしまうのかなというのがまず一つです。

ただ、やはり監督責任というのがあって、やはり責任のとり方というのは、最後はやめるというものになるのか、そういう重いものがあるのは確かですよ。ただ、やめ際というのは、ちょっと今の、さきの多胡議員からもいろいろ話をしているのを聞いていても、ちょっと、僕の感想では、さっきも言ったのですけれども、ちょっとした何か感情論というか、それで置いていかれるのが、利用者なり町民なり職員ですよ。この北勝光生会というものと出てしまっているので、これ、みどりの園もとまむ園もありますよ。しらかば苑で起きたことですよ。これ、しようがないことで、北勝光生会なのですよね、全部。ま

あ、池田の通勤寮もあったり、いろいろグループホームのこともあったりなのですけれども、物すごく一生懸命やっている職員の人たちもいます。その中で、本当にごく一部なのかどうなっていくのか、これからまたやっていったらどうなるのかというのはわからないのですけれども、やはり今の事件のことで、どういう、やはりゼロ%では、そういう事件というのは、新聞とかテレビとかいろいろ出ていますよ。そこにどうやって起きたときに対処しますとか、いろいろなことがやはりちょっとまずかったのか、何かが起きたのだなという自分の感想です。

そこで、町長、本気で改革を、一新という言葉を使って、変えてとか、誰だけが残って とか、それは判断すればいいことなのですけれども、役員を一掃するということであれ ば、町としてどのような考えで再生をしなければいけないのかと。例えば、町から、事務 方レベルではなくて、管理職クラスとか、そういう人たちをそこに出向させて、本当に再 生を図るのかとか、そこら辺の考えがあって、やはりこの責任の明確化とか、そういう文 書では残って、あとは口頭で言った、これは、もしかしたら言った言わないになるかもし れないけれども、町長が今の、さきの考えでは7月10日までに一応出してもらって、そ の後に一新というか、やめてもらうという考えであれば、どのように町は、この今の北勝 光生会の立て直し、そして、一番大事なのは、この陸別町の福祉、どうなっているのだと いうことだと思うのですよ。なおさら今、引き剝がしの話ですよね、先ほど言っているの は。町外から来た人がどんどん戻っていくということですよ。では、陸別の入居者、しら かば苑に何人いますかという話になってしまうのですよ。だから縮小します、でも、これ は、陸別に一生暮らせて、こんないい町ですよとやれば、そういう問題だって絶対解決で きるのですよ。そこにはやはりハード面ではなくて、好きで病気になる人もいないわけで すし、僕も介護しましたよ、最後、車椅子になり、デイサービスにもお世話になって、や はりデイサービスに行くときなんかは、本当に、嫌だ嫌だと言って、行ってみたらよさも わかってとか、この間が今大変なのですよ、減少してしまうとか、行かないというのは。 そこに行くということ自体が、大変な作業をしていると思うのですよね。これから一番大 事なのは、そこをやはり町長の腹の決め方で、やはりこれからの福祉、僕の福祉というの は、一生陸別で住めるという、いろんなあります、介護福祉から何からいろいろあるけれ ども、それが基本だと思うのです。それをお伺いします。

○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) お話しのように、施設でありますから、入所者は現状おりますし、毎日動いているというふうに思います。これをとめるわけにいかないというふうなことについては、議員のお話しのとおり、これは粛々と動いておりますから、これは続けなければならないというふうに思っておりますから、職員含めて、毎日のこと、日常生活含めて動いているというふうに思いますから、これをとめるわけにいかないというふうに思っております。

それで、お話しの、変えていかざるを得ないだろうということでありますが、変える方

法についてはいろいろあるというふうに思います。これらについて、この場でこうしたい、ああしたいという考え、私は持っていないわけではありませんが、それらは私一人で決められることではない。私の方針ありますよ、ありますけれども、私一人で決めることではない、全町的にやはり意見を聞きながら、あるいは人材も確保しながら進めることだというふうに思いますし、特に陸別一の法人としては圧倒的な影響力がありますから、そういう経済産業界も含めて、あるいは社会福祉協議会も含めて、いろいろな意見を出してもらって前に進めたい。そして、陸別に来てもらえるような、だんだん環境が厳しくなるのは、議員おっしゃる、心配しているとおりであります。ですから、マイナスのことがどんどんあり得る、そういう想定の中で、どうやって前に進んでいくかいうことについては、議会とも相談したいというふうに思いますし、町民と最終的に相談しながら、各界各層の意見を聞きながら進めていきたいと、よりいいものにするにはどうしたらいいかということについて、1点絞って進めていかざるを得ない、そういうふうに進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○議長(宮川 寛君) 1番本田議員。

〇1番(本田 学君) わかります、言っていることが。ただ、時間がないと思うのですよね、14日でみんなやめてしまって、どうするのかなとかと思うところがあります。そこは、やはり町長のリーダーシップで、それまでやめるなだとか、いろいろ方法はあると思います。それは、今の方法で、腹を持って、それを、ビジョンをここで言うということはあり得ないことで、いろいろ団体もいますから、それはそのとおりだと思います。ただ、腹はどうやって持っているのかなということで伺いたかっただけなので、それはそれでいいと思います。

やはり、陸別町で一番大事なポジショニングがあって、この北勝光生会というのは、もう莫大な規模の人たちもいて、いろいろな町の貢献もあって、さまざま歴史があってというところがあると思います。きちんと、やはり、さきの、時間もあれなので、広域化もそうですが、ここは本当に町長の腕の見せどころと言ったら、ちょっと上から目線に聞こえるのかあれなのですけれども、リーダーシップを張って、本当にこの陸別の町がよくなるということを、やはり頂点になれば、どんないろいろな意見があっても、ここに来れるというものがあると思うのですよね。そういうふうにやっていってほしいなと思いまして、質問を終わります。

○議長(宮川 寛君) 金澤町長。

○町長(金澤紘一君) 私も、基本的には、社会福祉法人北勝光生会が町民に少しでも近づけられるように、あるいは町民も入り込めるように、あるいはイベント等も前のようにできるような、そういうスタイルがどうしても望ましいというふうに思いますし、法人がやはり町民から離れないようにしていくのが我々の役目だというふうに思っておりますから、今後とも多くの皆さんの御意見をいただきながら、いい方法を探っていきたいと、こんなふうに決意を新たにしているところであります。

以上です。

○議長(宮川 寛君) これで、一般質問は終わります。 昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

> 休憩 午前11時51分 再開 午後 1時00分

○議長(宮川 寛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第4 発議案第3号議員の派遣について

○議長(宮川 寛君) 日程第4 発議案第3号 議員の派遣についてを議題とします。 お諮りします。

6月27日に札幌市で開催される北海道町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員 を、7月6日に開催される札幌陸別会に河瀬議員及び村松議員を派遣したいと思います。 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。 したがって、本件は、議長発議のとおり派遣することに決定しました。

# ◎日程第5 意見書案第3号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出 について

○議長(宮川 寛君) 日程第5 意見書案第3号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長(吉田 功君) 朗読させていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

平成25年度の地方財政計画において、政府は国の政策目的の実現のために、地方公務員の臨時給与削減にかかわる地方交付税減額を推し進めました。このことは地方財政制度の根幹を揺るがすものであり、憲法が保障する地方自治の本旨から見て容認できるものではありません。

地方交付税は地方の固有財源であり、地方交付税法第1条に規定する地方団体の独立性の強化、地方行政の計画的な運営に資するものでなければなりません。この法の目的を実現するため、地方財政計画、地方交付税については、国の政策方針のもとに一方的に決するべきではなく、国と地方の十分な協議を保障した上で、そのあり方や総額について決定する必要があります。

さらに、被災地の復興、子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など、地方自治

体が担う役割は増大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付 税総額を確保する必要があります。

以上のことから、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現する ため、平成26年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大に向けて、政府に次のとおり、対策を求めます。

記。

- 1、地方財政計画、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方的に決するのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
- 2、社会保障分野の人材確保、農林水産業の再興、環境対策など、財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税総額の拡大を図ること。
- 3、被災自治体の復興に要する地方負担分については、国の責任において通常の予算と は別枠として確保すること。特に、被災自治体の深刻な人材確保に対応するため、震災復 興特別交付税を確保すること。
- 4、地方公務員給与費の臨時給与削減により減額した給与関係経費等に係る財源については、完全に復元すること、また、地方公務員給与費に係る地方財政計画、地方交付税の 算定については、国の政策方針に基づき一方的に算定方法を決定するのではなく、地方自 治体との協議、合意のもとで算定のあり方を検討すること。
- 5、地域の防災・減災に係る必要な財源は通常の予算とは別枠で確保するとともに、地 方交付税などの一般財源と地方債などの特定財源の振りかえは厳に慎むこと。
- 6、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した 段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握につい て、対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成25年6月、北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

- ○議長(宮川 寛君) 村松議員から提出に当たっての趣旨説明を求めます。 6番村松議員。
- ○6番(村松正敏君) 〔登壇〕 ただいま局長が朗読しました、地方財政の充実・強化 を求める意見書についての説明をさせていただきます。

昨年末、安倍新政権が発足後、アベノミクスで一時、経済効果があらわれたように言われておりましたが、ここに来て、円急進、株価続落と、暗雲が立ち込めております。今、政府は平成26年に向け、経済財政運営の指針、骨太方針素案を示しておりますが、地方交付税に対し、リーマンショック後に特例措置として増額されていた特別枠の廃止の動きや、地方の行政改革や地域活性化の取り組みを査定し、地方公務員の給与を一方的に算定する方式を決定したり、社会保障分野においても聖域としない方針を打ち出しております。

政府が国民に対して保障する最低限の生活水準、どの地域に住んでいても一律に公共の サービスが受けられるための財政確保のため、地域財政需要に見合う地方財政計画、地方 交付税を求めていきたいと思います。

以上のことから、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであり、議員 の御理解と御賛同をお願いし、説明といたします。

○議長(宮川 寛君) お諮りします。

本意見書案については、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

これから、意見書案第3号を採決します。

意見書案第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 意見書案第4号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成26年度政府予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の提出について

〇議長(宮川 寛君) 日程第6 意見書案第4号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など 平成26年度政府予算編成における教育予算確保・充実に向けた意見書の提出についてを 議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長(吉田 功君) 朗読いたします。

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など、平成26年度政府予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書。

義務教育国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保として国が責任を果たすものであり、僻地校などが多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものとなっています。また、これは地域主権を脅かすものではなく、義務教育費国庫負担制度は地域主権を保障する制度であり、義務教育に必要不可欠であることから、制度の堅持と三位一体改革で削減された負担率を3分の1から2分の1へ復元するなどの制度改善は極めて重要です。

今年度の政府予算では、地方公務員の給与を、平成25年度までの措置である平均7. 8%削減の国家公務員の給与に準じて引き下げるよう各地方自治体に要請し、地方交付税、義務教育費国庫負担金の削減を決定しました。このことは、地方自治の根幹にかかわる問題であるとともに、地方分権の流れに反するものです。

教育予算では、昨年に引き続き、高校授業料無償化など、保護者負担軽減の予算が計上されましたが、教育現場においては、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどを初めとする教材費など、保護者の負担が大きくなっています。地方交付税措置されている教材費や図書費についても、都道府県や市町村において、その措置に格差が出ています。

また、国庫負担率が2分の1から3分の1になったことで、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数の未充足などの状況も顕著になっています。教職員定数の拡充は喫緊の課題であり、住む地域に関係なく子供たちに行き届いた教育を保障するためには、教職員定数の改善と学級基準編制の制度改正及び30人以下学級の早期実現が不可欠です。

これらのことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、 当面負担率2分の1への復元など、下記の項目について予算の確保、充実をするよう要望 します。

記。

- 1、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を2分の1に復元すること。
- 2、30人以下学級の早期実現に向けて、小学校1年生から中学校3年生の学級編制標準を順次改定すること。当面、新たな教職員定数改善計画を早期に実施すること。また、住む地域に関係なく子供たちの教育を保障するために、複式学級の解消に必要な教職員定数の改善及び必要な予算の確保を図ること。
- 3、子供たちや学校、地域の特性に合った教育環境を整備し、充実した教育活動を推進するために、教頭、養護教諭、事務職員の全校配置を実現すること。
- 4、給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費な ど、国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年6月、北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

- ○議長(宮川 寛君) 河瀬議員から、提出に当たっての趣旨説明を求めます。 7番河瀬議員。
- ○7番(河瀬洋美君) 〔登壇〕 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成26年度政府予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の提出に当たり、趣旨の説明をさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度は、憲法26条の義務教育の無償の原則に基づき、国が必要な 経費を負担することによって教育の機会均等と水準の維持向上を図ることを目的とした制 度であります。義務教育の根幹である教育の機会均等、また、水準確保、無償制を支えるため、国は必要な制度を整備することが必要であり、また30人以下学級の早期実現に向け、教職員の確保、適正配置のためには、必要な財源を安定的に確保することは不可欠です。国庫負担制度の堅持と負担率2分の1への復元を求めて、継続し国に対し意見書を提出しようとするものです。

議員各位の御賛同をいただきますようお願いいたします。

○議長(宮川 寛君) 直ちに、本意見書案を採決したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

意見書案第4号を採決します。

意見書案第4号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 意見書案第5号道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直 しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意 見書の提出について

○議長(宮川 寛君) 日程第7 意見書案第5号道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長(吉田 功君) 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子 どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書。

道教委は、新たな高校教育に関する指針(平成18年)に基づき、毎年度、公立高等学校配置計画を決定し、高等学校の募集停止や再編・統合を行ってきました。これによって、全道では、現在までに19校が募集停止または募集停止予定、17校が再編・統合によって削減、または削減予定されています。

配置計画で再編・統合、募集停止の対象とされた高校では、入学希望者の激減する現象が生じています。さらに、子供の進学を機に地元を離れる保護者もあらわれ、過疎化を加速させ、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど、結果的に地域の活力をそぐことになっています。地元の高校を奪われた子供たちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的、身体的な負担は増大し、保護者の経済力によっては通学断念にまで追い込まれかねないといった実態も報告されています。

平成23年度の公立高等学校配置計画では、他の高校への通学が困難であるとして残してきた地域キャンパス校の熊石高校を、地元からの入学者が20名を切っていることを理由に募集停止としました。このことは、教育の機会均等を保障すべき道の責任を地元に転嫁するものであり、キャンパス校や小規模校のある地域に不信と不安をもたらしました。

このように、新たな高校教育に関する指針に基づく配置計画が進めば、高校進学率が98%を超える状況にありながら、北海道の高校の約44%がなくなることになります。これはそのまま、地方の切り捨て、ひいては北海道地域全体の衰退につながります。

したがって、広大な北海道の実情にそぐわない新たな高校教育に関する指針を抜本的に 見直し、中学卒業者数の減少期だからこそ学級定数の見直しを行うなど、地域に高校を存 続させ、希望する全ての子供に豊かな後期中等教育を保障していくべきです。そのために は、地域の意見、要望を十分反映させ、地域の経済、産業、文化の活性化を展望した新た な高校配置計画、高校教育制度をつくり出していくことが必要です。

以上の趣旨に基づき、次の事項について要望します。 記。

- 1、道教委が平成18年に策定した新たな高校教育に関する指針は、広大な北海道の実情にそぐわず、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながることから、抜本的な見直しを行うこと。
- 2、公立高校配置計画については、子供、保護者、地元住民など、道民の切実な意見に 真摯に耳を傾け、一方的な策定は行わないこと。
- 3、教育の機会均等と子供の学習権を保障するため、遠距離通学費等補助制度の5年間の年限を撤廃するとともに、もともと高校が存在しない町村から高校へ通学する子供たちも制度の対象とすること。
- 4、障害のあるなしにかかわらず、希望する全ての子供が地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するための検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成25年6月、北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

- ○議長(宮川 寛君) 河瀬議員から趣旨説明を求めます。
- ○7番(河瀬洋美君) 〔登壇〕 ただいま局長が読み上げました、道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の趣旨説明をさせていただきます。

2006年に出された新たな高校教育に関する指針に基づき、毎年度行われてきた公立 高校配置計画により、募集停止校は道立校で16校、市町村立校で3校、これには1校 の、2014年度1校の計画予定校も入っていますが、全部で19校となっております。 また、再編、統合は、32校が15校に統合され、17校が減らされました。合わせると 36校が閉校となっていくことになっています。特に、募集停止校は市町村に一つしかな い高校の場合が多く、地域には大きな影響が出ているところもあります。他町への遠距離 通学や下宿生活による肉体的、精神的負担に加え、保護者の経済的な負担もふえる結果に つながっています。

道教委は、募集停止となった高校の地元の中学卒業生に対し、通学費等補助制度を設けて通学費や下宿代を補助していますけれども、これは5年間の期限つきの制度となっております。そしてまた、もともと高校のない町村には該当しません。補助制度の年限の撤廃と募集停止高校の地元に限定した考え方を見直すとともに、地域の実情に合った定員数を導入するなど、特に地元に高校のない町からも子供たちが安心して通学できるよう、適正な高校配置を、道教委に対し、求めていくというものです。

議員各位の御賛同をお願いいたしまして、趣旨の説明とさせていただきます。よろしく お願いします。

○議長(宮川 寛君) 本意見書案について、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

意見書案第5号を採決します。

意書案第5号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第8 委員会の閉会中の継続調査について

○議長(宮川 寛君) 日程第8 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。 議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の各委員長から、会議規則第75 条の規定により、お手元に配りました申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しま した。

#### ◎閉会の議決

○議長(宮川 寛君) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。 会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。 したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

# ◎閉会宣告

○議長(宮川 寛君) これで、本日の会議を閉じます。 平成25年陸別町議会6月定例会を閉会します。

閉会 午後 1時25分